



# はらいせき 幡羅遺跡(第3次調査)

(調査期間) 平成14年7月～10月 (調査面積) 2000㎡  
○埼玉県深谷市教育委員会

## 1. はじめに

昨年、幡羅遺跡から、古代の大型倉庫跡が2棟相次いで発見され、新聞紙上などを賑わせました。これらの建物跡は、その大きさや規格性、立地などから古代幡羅郡の正倉跡と推定されました。

現在は、この遺跡の範囲や建物群の実態をより明らかにするために発掘調査を行っています。今年度は、前回の調査区から約160mの南西の地点の発掘調査を行ってきました。その結果、更に多数の正倉群が検出されました。正倉域はかなり広大な面積を有しており、古代幡羅郡がかなりの穀倉地帯であったことを示していると言えます。



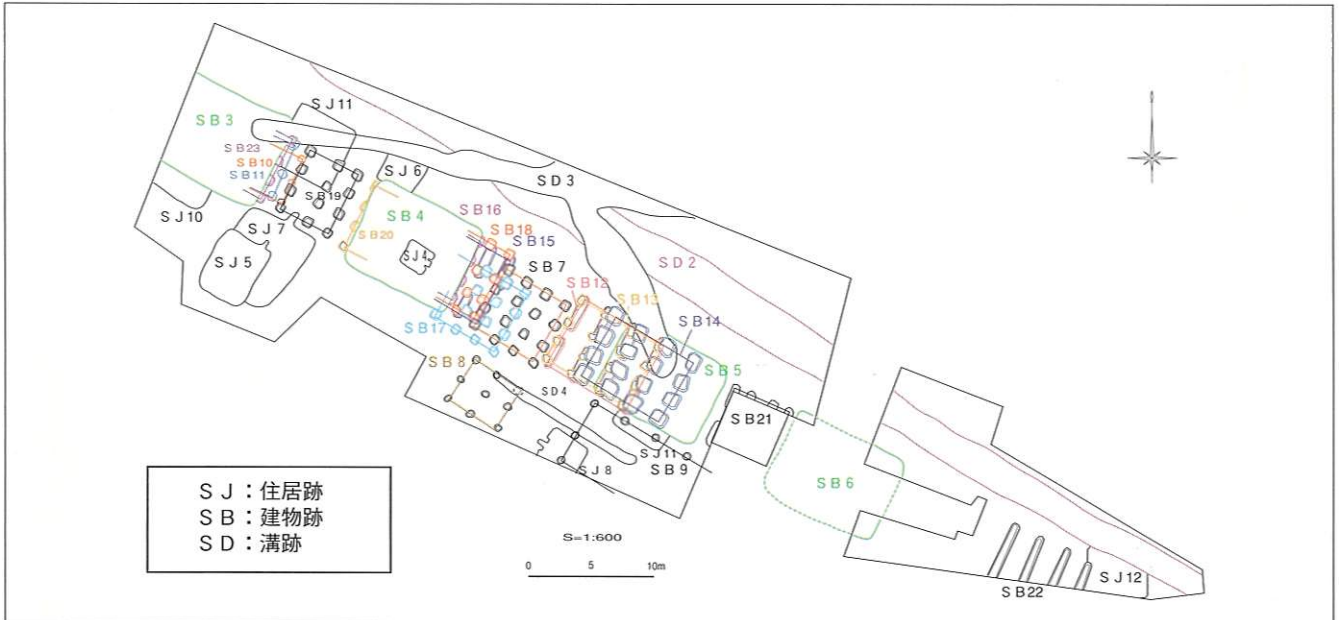
調査区位置図 (S=1:5000)



## 2. 調査の概要

今年度の調査では、<sup>しょうそう</sup>正倉跡延べ20棟、<sup>しょうそう</sup>正倉域を区画する溝、<sup>しょうそう</sup>竪穴住居跡9軒などが出土しました。

<sup>しょうそう</sup>正倉は初めは掘立柱建物で、3～4回建替えられた後、<sup>そせき</sup>礎石建物に建替えられています。<sup>そせき</sup>礎石建物跡は、<sup>そせき</sup>礎石は残っていませんでしたが、その下の基礎工事跡（<sup>ほりこみじぎょう</sup>掘込地業）が確認されました。これらの建物のほとんどは<sup>そうばしら</sup>総柱の高床倉庫で、かなりの重量に耐えられる構造であったと思われます。柱の間隔は、5.5尺・6尺・7尺・8尺・9尺ときちんとした数値です。<sup>しょうそう</sup>正倉群はほとんど同じ傾きで、整然と並んでいたのでしょう。また今回は、「<sup>しょうそう</sup>焼け米」も検出され、これらの大型建物跡が正倉跡であることが立証されました。



調査で発見された遺構の概要図





### 3. 確認された遺構

#### 郡衙造営以前の遺構

6～12号住居跡の7軒がこの段階に位置付けられます。出土土器から、7世紀後葉のものが中心とされます。11号住居跡は遺物がほとんど出土せず、覆土は人為的に埋め戻されたと思われるので、郡衙造営に当たって立ち退きを迫られた可能性もあります。

8号建物跡は、2間×2間の小規模なもので、他の建物跡とは配置も異なるので、この段階のものと思われます。

#### 正倉跡

礎石建物と考えられる3号建物跡は、掘込地業の中層で、礎石設置箇所の直下を20cm程掘り窪めて、念入りに地業しています。その上部は円丘状に盛り上がるように土を盛っており、円丘状盛土地業と呼ばれる特殊な工法であると考えられます。建物の周囲には、「焼け米」を含む炭化物が多く散布していました。3号建物が建てられる以前には、掘立柱建物が3～4時期認められます。3号建物直前段階の柱穴は、柱抜き取り後に壺地業が行われています。

4～6号建物跡は礎石建物跡と考えられ、掘込地業が行われていますが、3号建物跡のような工法は用いられていません。4号建物跡はわずかに硬化している部分から礎石位置が推定され、規模は桁行8.1m、梁行7.2m（3間×3間）、約58㎡（約35畳分）です。前段階には4時期の掘立柱建物跡が認められます。

5号建物跡の建てられる以前には、3時期の掘立柱建物跡が認められます。そのすぐ南には、側柱の9号建物跡があります。こちらは土間もしくは低い床張りの建物で、高床倉庫に比べると、あまり重量に耐えられる構造とは思えません。米倉だとすれば、屋と呼ばれる建物と考えられ、米は稲穂の状態で収納されていたと思われます。今回確認された中では、最も新しい段階の建物跡と思われます。

また、21号建物跡よりも東側では、建替えの頻度が少なくなり、22号建物跡付近では、礎石建物が建てられていません。



3号建物跡



3号建物跡基礎工事断面



7号建物跡周辺



区画溝（2号溝）



## 区画溝

区画溝は幅約2.9m、深さ約0.9mで、<sup>しょうそう</sup>正倉群とほとんど同じ向きで真っ直ぐ延びています。<sup>ふくど</sup>覆土の状況から、人為的に埋め戻されたと考えられます。今回は曲がり角は確認されませんでした。南と北のどちらに曲がるのかで、大きく性格が異なりますので、今後の調査課題になります。

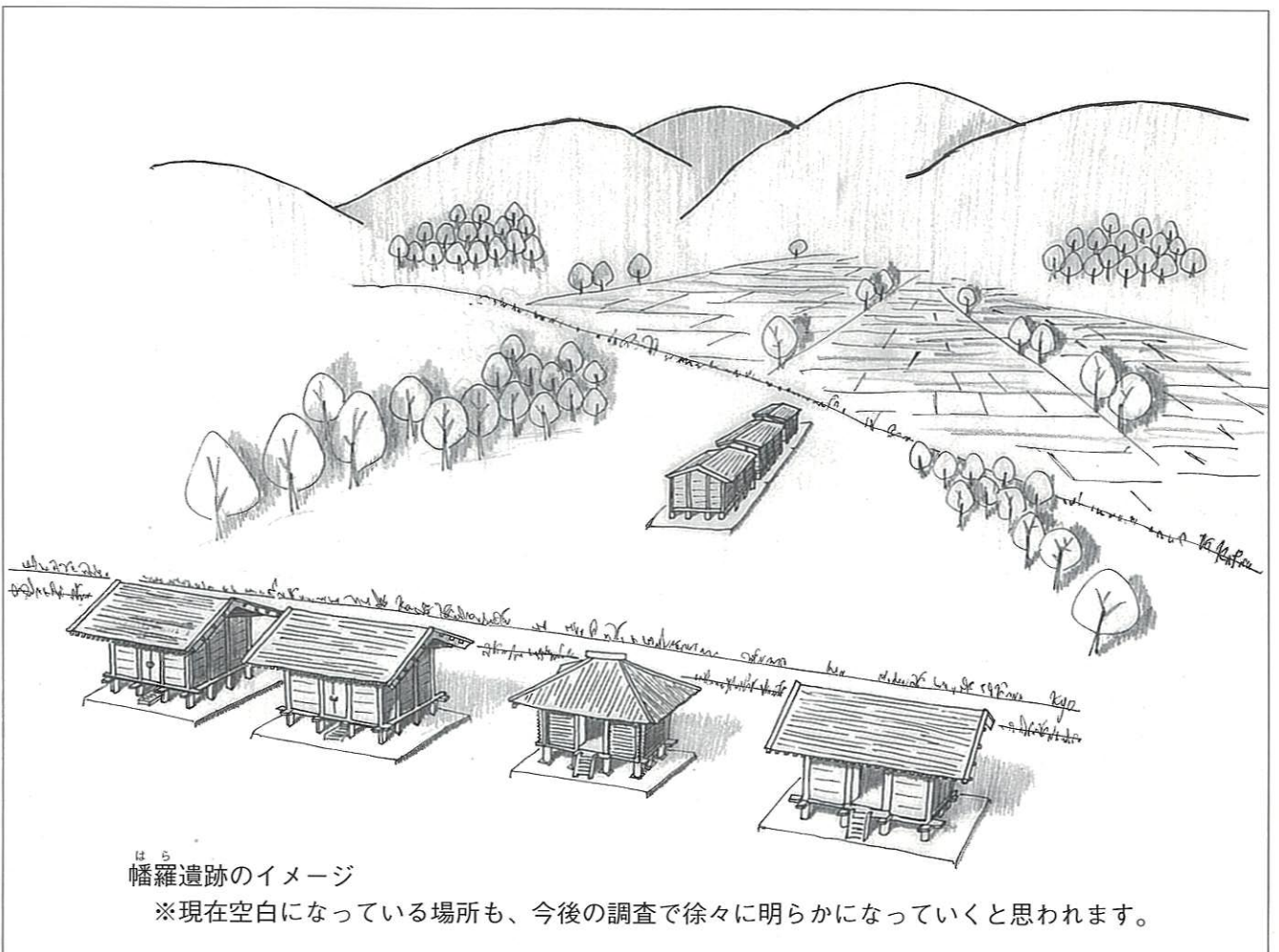
## <sup>ぐんが</sup>郡衙消滅後の遺構

4・5号住居跡の2軒が検出されました。4号住居跡からは10世紀後葉の土器が出土しています。4号建物跡の中央を壊して作られており、この時代には倉庫が存在していなかったことが分かります。

## 4. まとめ

今回の調査では、<sup>はら しょうそう</sup>幡羅郡正倉が広大な敷地を有し、7世紀末～10世紀初めの250年近くにわたって何度も建替えられながら維持されていることが明らかになりました。建物ごとの時期を特定できる遺物はほとんど出土していないので、建物の時期区分については今後の検討課題となりますが、おおよそ5～6時期の変遷が考えられます。昨年度検出された倉庫群は2～3時期ですので、こちらの<sup>しょうそう</sup>正倉群が早くから存在し、ある時期に<sup>しょうそう</sup>正倉域が拡大された可能性もあります。

今回も整然と並んで確認された<sup>しょうそう</sup>正倉群は、区画溝によって囲まれていることが分かりました。今後の調査では、この溝がどれだけの範囲を囲み、その中に<sup>しょうそう</sup>正倉群はどのように並ぶのか、また<sup>ぐんちやう</sup>郡庁などの施設はどこに存在するのか、といった問題について明らかにしていきたいと思えます。



<sup>はら</sup>幡羅遺跡のイメージ

※現在空白になっている場所も、今後の調査で徐々に明らかになっていくと思えます。